

2020年12月28日  
株式会社アエラオフィス

各位

当社グループ福祉施設における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和2年12月19日(土)夕方、当社グループの富士吉田市内福祉施設に勤務する従業者2名(以後、従業者A・従業者B)に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出たことが確認されました。

経緯

- |             |   |
|-------------|---|
| 12月19日(土)夕方 | ・従業者Aの感染確認の連絡を関係諸官庁より連絡を受ける。<br>(前日18日夜、従業者A同居親族が陽性と診断)<br>・従業者Aが勤務する施設を利用停止  |
| 12月20日(日)午前 | ・関係諸官庁と協議、従業者A濃厚接触者の特定<br>(従業者7名、園児12名)<br>・従業者7名の検査実施<br>・従業者B1名の陽性が判明<br>・陰性者は14日間の自宅待機<br>・従業者Bが勤務する施設を利用停止<br>・関係諸官庁と協議、従業者B濃厚接触者の特定<br>(従業者6名、園児11名) |
| 12月21日(月)   | ・従業者6名、園児23名の検査実施<br>・従業者6名、園児23名の陰性を確認<br>・従業者6名、園児23名は14日間の自宅待機<br>・従業者Aが勤務する施設の消毒作業完了  |
| 12月21日(月)   | ・従業者Bが勤務する施設の消毒作業完了   |

今後の対応

- 令和2年4月13日、令和2年4月20日に公開した「新型コロナウイルスに関する当グループの対応方針」に加え、下記内容を徹底していきます。
- ・同居人に体調不良がいる場合の出勤停止
  - ・当該従業員は出勤停止即日、同居人に医療機関の診察を受診させること。
  - ・上記の出勤再開は医療機関の診察結果を踏まえての判断とする。

・出社停止になった場合、都合欠ではなく、当社から寄与する特別休暇とする。

また、自宅待機者の健康状態を確認後、令和3年1月4日(月)から通常業務を再開する予定でおります。

関係者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、陽性者や施設利用者などの人権尊重と個人情報保護に留意する必要があるため、本件関係者個人に関するお問い合わせ等につきましては御配慮いただきますようお願いいたします。